

端末利用規定について

東稜高校端末規定

- 1 東稜生としての自覚を持って学力・人間力向上のために積極的に端末を使用すること
- 2 端末は文具。授業中は、必要に応じて、端末を活用すること。また毎日持ち帰ること
- 3 情報セキュリティー・情報モラルを端末の積極的利用の中で高めること

※重大なルール違反を犯した場合、生徒指導の対象となります。

※※端末の紛失、故意過失の場合は、修理等にかかる費用は、全額自己負担になります。端末は大切に扱ってください。